

(別紙4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		北海道					
プ ラ ン の 名 称		北海道病院事業改革プラン	北海道病院事業改革プラン 経営指標に係る 数値目標及び収支計画等				
策 定 日		平成20年3月28日	平成21年3月31日				
対 象 期 間		平成20年度から概ね5年間	平成21年度から24年度までの4年間を基本				
病 院 の 現 状	病 院 名	北海道立向陽ヶ丘病院					
	所 在 地	北海道網走市向陽ヶ丘1-5-1					
	病 床 数	200床(精神)					
	診 療 科 目	精神科、神経科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ○ 救急・急性期医療については、圏域における中心的役割を担っており、今後も、その医療の確保を図ります。 ○ 発達障がい児(者)への医療支援など、児童・思春期精神科医療の確保を図ります。 					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>病院事業会計への繰出基準については、総務省通知「地方公営企業繰り出し金について」に準拠し、道立病院の特性を考慮し、財政当局と協議の上、基準を設けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 精神病院の運営に要する経費 など 					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	99.1	94.8	96.3	96.5	96.7	
	職員給与費比率(%)	95.2	98.0	96.7	90.8	77.2	
	病床利用率(%)	72.2	70.4	70.5	74.0	91.4	
上記目標数値設定の考え方		<ul style="list-style-type: none"> ○ 数値目標を作成する指標としては、公立病院の経営に関する基本的な指標である上記3指標とした。 <p>(経常黒字化の目標年度:24年度)</p>					

				団体名 (病院名)	北海道立向陽ヶ丘病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	入院患者数(人)	52,880	51,356	51,465	54,038	56,740	
	外来患者数(人)	39,584	36,385	36,542	38,845	40,787	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	○ 業務委託契約の内容について、経費節減の観点から見直しを行います。				
		事業規模・形態の見直し	○ 当面は現在の許可病床数を維持しながら病床利用率の向上に努めるとともに、適正病床数を検討し、必要に応じて許可病床数の見直しを図ることとします。 ○ 道立病院は、効率的な経営や医療の安定的な提供が求められていることなどを勘案し、指定管理者制度の導入などを基本として、関係者のご意見などを伺いながら、経営形態の見直しを進めます。				
		経費削減・抑制対策	○ 法令等や個々の職種ごとの業務量などを勘案して業務体制を見直すなど、職員の適正配置に努めます。 ○ 医薬材料については、廉価購入に努めるとともに、遊休品や死蔵品の発生の防止など適正な在庫管理に努めます。 ○ 庁舎や医師宿舎等の施設で、目的を果たし終えたものや未利用の土地については、用途変更、廃止、処分等を検討します。				
		収入増加・確保対策	○ 検診や人間ドックなどの拡大に努めます。 ○ 未収金の発生防止及び早期回収に努めます。 ○ 診療行為の記録漏れ、起票漏れ、転記漏れ等が発生しないよう努めるとともに、レセプト点検強化、患者保険証の確認強化等により査定減や返戻の防止に努めます。 ○ 知事が定める使用料、手数料の額は、人件費、材料費等の原価に照らし適正な額となるよう、必要に応じて見直します。				
		その他	○ より質の高い医療を提供するため、医師・看護師・医療技術者等の人的資源の確保、高度な医療機器等の物的資源の整備、病床の効率的な運用などを行います。 また、医療安全対策の徹底に努めます。 ○ 患者のニーズに対応した、より満足されるサービスを提供するとともに、必要な施設・設備整備について検討し、安全かつ快適で利便性の高い療養環境づくりに努めます。				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	78.0%	18年度	73.4%	19年度	72.2%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	道立病院においては、近年の厳しい医師不足などにより入院患者数が大幅に減少し、病床利用率が低下していることから、病床利用率の向上を図ることはもとより、一部の病棟や病床を休止するなど患者数に見合った病床運用を行い、効率的な経営に努めています。 当面は現在の許可病床数を維持しながら病床利用率の向上に努めるとともに、平成22年度中に適正病床数を検討し、必要に応じて許可病床数の見直しを図ることとします。					

団体名
(病院名)

北海道立向陽ヶ丘病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況		
	都道府県医療計画等における今後の方向性		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	数値目標及び収支計画については、毎年点検・評価を行います。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年	
その他特記事項			

(別紙)

団体名
(病院名)

北海道立向陽ヶ丘病院

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a						
	(1) 入 院 外 来 収 益						
	(2) そ の 他						
	うち他会計負担金						
	2. 医 業 外 収 益						
	(1) 他会計負担金・補助金		376	376	382	327	187
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他						
	経 常 収 益 (A)		1,371	1,325	1,336	1,328	1,237
	支 出	1. 医 業 費 用 b					
(1) 職 員 給 与 費 c							
(2) 材 料 費							
(3) 経 費							
(4) 減 価 償 却 費							
(5) そ の 他							
2. 医 業 外 費 用							
(1) 支 払 利 息							
(2) そ の 他							
経 常 費 用 (B)			1,385	1,398	1,388	1,376	1,279
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		▲ 14	▲ 73	▲ 52	▲ 48	▲ 42	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)						
純 損 益 (C)+(F)		▲ 14	▲ 73	▲ 52	▲ 48	▲ 42	
累 積 欠 損 金 (G)							
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)						
	流 動 負 債 (イ)						
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
	不良債務 (オ)						
差引 {(イ)-(エ)} -{(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		99.1%	94.8%	96.3%	96.5%	96.7%	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$							
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		95.2%	98.0%	96.7%	90.8%	77.2%	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率		72.2%	70.4%	70.5%	74.0%	91.4%	

※ 収支計画の数値については、『北海道病院事業改革プラン 経営指標に係る数値目標及び収支計画等』として、議会報告及
行った数値のみを掲載している。

※ 特別損益については、収益及び費用に含まれている。

団体名 (病院名)	北海道立向陽ヶ丘病院
--------------	------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		区分					
収 入	1. 企 業 債						
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国 (県) 補 助 金						
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)						
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)							
支 出	1. 建 設 改 良 費						
	2. 企 業 債 償 還 金						
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
	4. そ の 他						
支 出 計 (B)							
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)							
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金						
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (D)							
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)							

※ 収支計画の数値については、『北海道病院事業改革プラン 経営指標に係る数値目標及び収支計画等』として、議会報告及
行った数値のみを掲載している。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支		376	376	382	327	187
資 本 的 収 支						
合 計						

※ 収支計画の数値については、『北海道病院事業改革プラン 経営指標に係る数値目標及び収支計画等』として、議会報告及
行った数値のみを掲載している。